



空き家に しない!させない!

実家の管理って
どこまで必要?

子たちへの遺言は
どう準備すれば
いいの?

今から
できる

空き家対策セミナーと個別相談会

本セミナーでは「空き家問題とその原因」、そして将来ご自宅を
空き家にしないために「今からできる相続対策」をお伝えします。

開催
日時

令和4年2月19日 土

13:30~16:30 (受付開始:13:15から)

開催
場所

コール田無 2階 イベントルームA・B

東京都西東京市田無町3丁目7-2

参加費無料

要事前予約



セミナー 第1部 13:30~14:30 (60分)

定員30名



「どうなる?どうする??私たちの空き家」

~空き家問題、法律、適正管理等に関する実態を
事例を交えて解説~

講師

NPO法人 空家・空地管理センター理事

伊藤 雅一

個別相談会 15:30~16:30

複合的な空き家に関する相談、
相続に関する相談 など

相談員

「空家・空地管理士」資格を有したものの、
宅建士、司法書士、家財整理業者



希望者限定12組

1組あたり30分

セミナー 第2部 14:35~15:20 (45分)

定員30名



「将来、空き家にしないための生前対策」

~遺言、成年後見、民事信託等、
今からできる相続対策について解説~

講師

司法書士ケン総合事務所 代表司法書士
一般社団法人日本生前対策支援協会 顧問

高橋 健一

お申込み／お問い合わせ

西東京市 まちづくり部 住宅課

☎042-438-4052

【受付時間】8:30~17:00 (平日)

主催：西東京市

セミナー

講師プロフィール



第1部

「どうなる?どうする?? 私たちの空き家」

NPO法人 空家・空地管理センター理事

伊藤 雅一

不動産の売買仲介や賃貸管理などを経験後、公的な借り上げ機関に従事。現在は、空き家等の適正管理や利活用相談対応を行いつつ、自治体等での空家等対策協議会等で委員を務める。



第2部

「将来、空き家にしない ための生前対策」

司法書士ケン総合事務所 代表司法書士
一般社団法人日本生前対策支援協会 顧問

高橋 健一

2012年司法書士ケン総合事務所を開設。近年、遺言書作成や成年後見、家族信託といった生前対策分野に関わるご相談件数の増加に伴い、超高齢化社会への貢献活動の一環として一般社団法人日本生前対策支援協会を設立。

個別相談会

主な相談内容



- 自分に合った空き家の活用方法が知りたい
 - 空き家の解体費用が知りたい
 - 家財・遺品整理の進め方や費用が知りたい
 - 民事信託について詳しく知りたい
 - 遺言書を作りたい
 - 成年後制度を利用した方がいいか相談したい
- など、専門の相談員がお話を伺います。

西東京市情報



西東京市



いこーな
©シンエイ/西東京市

近年、少子高齢化の進展や単独世帯の割合の増加などを背景として、防災、衛生、景観等の面で住環境の悪化を招くおそれがある「空き家」の増加が問題視されています。そのため、西東京市では、「空家等対策の推進に関する特別措置法」（平成27年5月26日施行）、「西東京市空き家等の対策の推進に関する条例」（令和元年7月1日施行）、「西東京市空き家等対策計画」（令和2年3月策定）に基づき、今後も良好な住環境の保全・形成を図るために、市民や事業者、所有者等との協力のもと、空き家に対する予防・適正管理・利活用等といった施策を行い、日々、空き家対策を推進しております。

お申込み／お問い合わせ

西東京市 まちづくり部 住宅課

☎042-438-4052

【受付時間】8:30～17:00（平日）

【新型コロナウイルス対策について】厚生労働省のガイドラインに従い、安心・安全な感染防止対策に努めています。

ご来場頂く方へお願い

※新型コロナウイルスの感染拡大状況により、開催中止・延期とさせていただきます。

- マスクの着用をお願い致します。● 受付にて検温、アルコール消毒のご協力をお願い致します。
- 次の方はご来場をご遠慮頂いております。①37.5度以上の発熱または風邪症状がある方。②2ヶ月以内に海外渡航歴のある方。